

令和7年度以降の健康管理について

これまでの議論を踏まえ、令和7年度以降の石綿ばく露者の健康管理については、以下の通りとしてはどうか。

1. 一般住民については、既存検診（X線検査）を利用して石綿関連疾患・病変が発見できるような体制整備を引き続き行う。
 - 「石綿読影の精度に係る調査」を継続し、自治体の石綿関連疾患及び病変の読影の精度向上に向けた知見の収集及び普及を引き続き行う。
 - ① CT検査については、これまで通りX線で要精密検査となった方を対象とする（※1）。
 - ② 自治体での読影では、過去画像参照ありでの読影を可能な限り推奨し更なる精度確保を図る。
 - ③ 環境省が選定した専門家によるCTの二次読影を継続する。
 - ④ 二次読影所見をより効果的にフィードバックすることで読影の精度向上を図る（※2）。
 - ⑤ 調査の周知や参加呼びかけをより効果的に実施し、更なる知見を収集する。

ただし、複数年参加者がCT検査を受ける場合の運用（※1）及びCT検査の二次読影結果をフィードバックする場合の考え方（※2）については今後の検討課題とする。

2. 石綿の（大量）ばく露が推定される集団については、疾患の早期発見可能性に関する知見の収集を引き続き行う。
 - 「石綿読影の精度に係る調査」の参加自治体に居住する住民に関しては、同調査の枠組みにおいて既存検診（X線検査）を利用したフォローを行う。
 - 当該自治体からの転居者等については、「有所見者の疾患の早期発見可能性に関する調査」を継続し、フォローを行う。